許可申請に必要な書類等【兵庫県】

許可申請等の種類 ＼ 関係書類		教習資格認定申請		所持許可申請		所持許可更新申請	
		猟銃の所持許可を受けていない者	猟銃の所持許可を受けている者	猟銃	空気銃	猟銃	空気銃
法定の添付書類	① 申請書	○	○	○	○	○	○
	② 講習修了証明書（提示）	○	○	○	○	○	○
	③ 譲渡等承諾書	×	×	○	○	×	×
	④ 教習修了証明書（提示）	×	×	○	×	×	×
	⑤ 技能講習修了証明書（提示）（猶予する要件あり）	×	×	×	×	○	×
	⑥ 経歴書	○	○	省略できる場合あり	○	省略できる場合あり	省略できる場合あり
	⑦ 使用実績報告書	×	○	×	×	○	○
	⑧ 推薦書 標的	×	ライフル銃のみ	ライフル銃のみ	14歳～18歳	×	×
	⑧ 推薦書 狩猟	×	×	×	×	×	×
	⑪ 証明書（破産手続きの復権を得ない者に該当しない旨）	○	○	省略できる場合あり	○	省略できる場合あり	省略できる場合あり
	⑫ 同居親族書	○	○	省略できる場合あり	○	省略できる場合あり	省略できる場合あり
		同居の親族が居ない場合でも、斜線を引いて提出してください。					
	⑭ 診断書・お願い文書	○	○	○	○	○	○
	⑮ 許可証（提示）	×	○	×	×	○	○
	⑯ 住民票の写し（本籍（外国人にあっては、国籍等）の記載のあるものに限ります。個人番号（マイナンバー）が記載されていないもので足ります。）	○	×	省略できる場合あり	○	×	×
	⑰ 申請者の写真（2枚）	○	○	○	○	省略できる場合あり	省略できる場合あり
兵庫県のみ	① 理由書 標的射撃	○	○	○	○	×	×
	① 理由書 狩猟	○	○	○	○	×	×
	③ 銃砲の保管状況報告書	×	×	○	○	省略できる場合あり	省略できる場合あり

注意

1 「理由書」は、所持の動機や目的、許可後の使用計画、各種団体への加入意思を記載していただき、許可判断の基礎資料としています。

2 「保管状況報告書」は、最寄りの警察署で受領してください。

3 写真は、提出前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものです。

※　申請されるときは、事前に住所地を管轄する警察署の生活安全課又は刑事生活安全課へお問い合わせください。